公立学校共済組合東京支部における個人情報の取扱い

公立学校共済組合東京支部(以下「支部」という。)は、以下のとおり、組合員のみなさまの個人情報の保護に努めてまいります。

- 1 支部及び支部の所属所(各学校など)において保有する個人情報は、「公立学校 共済組合個人情報保護方針」、「公立学校共済組合個人情報保護規程」及び「公立 学校共済組合個人情報保護規程東京支部細則」に基づき、適正に取り扱います。
- 2 組合員のみなさまの個人情報は次の利用目的の範囲内で使用します。 《支部が保有する個人情報の利用目的》
 - (1) 給付貸付課において取り扱うもの
 - ア 資格担当

公立学校共済組合員の資格の取得、喪失手続のため 被扶養者の認定・取消のため 公立学校共済組合員証の発行のため 国民年金第3号被保険者に関する届出のため

- イ 短期給付担当
 - 短期給付事業実施のため 医療機関等に対する診療報酬支払のため 医療費通知発行のため
- ウ 年金担当 年金の事前審査のため
- エ 貸付担当 貸付事業実施のため
- (2) 福利厚生課において取り扱うもの
 - ア 管理担当

広報誌の発送及び東京支部が実施する事業の広報のため 東京支部に勤務する職員への給与等の支給及び人事管理のため

- イを理担当
 - 組合員から掛金等を徴収するため
- ウ厚牛事業担当

特定健康診査・特定保健指導事業の実施のため 教職員のこころとからだの総合健康管理事業の実施のため 福利厚生サービス提供事業の実施のため ファミリー年金、アイリスプランの給付等の手続きのため 宿泊施設特別利用者証発行のため その他保健事業実施のため

《支部の所属所(学校等)が保有する個人情報の利用目的》 組合員及び被扶養者の資格の確認のため 短期給付事業の給付の確認のため 貸付及び償還状況の確認のため 人間ドック申込み回数の確認のため

3 個人情報の第三者提供等について

《支部の保有する個人情報のうち第三者に提供している情報》

- (1) (一財) 東京都人材支援事業団への提供
 - ア 提供データ ⇒ 組合員番号、被扶養者氏名、生年月日 提供の理由 ⇒ 「義務教育就学祝金」、「就学猶予等見舞金」給付事業 の実施のため
 - イ 提供データ ⇒ 組合員番号、配偶者の有無、満18歳未満の子の数 提供の理由 ⇒ 「弔慰金」給付事業の実施のため
- (2) 特別区職員互助組合への提供

提供データ ⇒ 区立幼稚園教諭情報

組合員番号、氏名、資格取得年月日、資格喪失年月日

提供の理由 ⇒ 区立幼稚園教諭への福利事業の実施のため

第三者への個人情報の提供については、ご本人からの申し出により、個人データ の提供を停止することができます。

4 組合員のみなさまは、支部と東京支部の所属所が保有するご自分の個人情報について、利用目的の通知、開示、訂正、利用の停止、第三者提供の停止の申し出をすることができます。

《手続き》

- ア 所定の様式に記入し、支部又は支部の所属所にご提出ください。
- イで提出の際、次の書類が必要になります。

ご本人の申し出の場合 ⇒ 本人であることを証明する書類 (運転免許証など)

代理人の申し出の場合 ⇒ 代理人本人であることを証明する書類

《手数料》

写しを作成する場合には手数料がかかります。

コピー: 1枚につき10円(両面コピーの場合は2枚として計算)

電磁記録媒体: CD-R 100円 / DVD-R 120円

(ご本人が、未開封のものを持参したときは無料です。)

その他、写しを郵送する場合には別に郵送料(実費)がかかります。